

(仮称) 山形尾花沢風力発電事業 計画段階環境配慮書  
に対する山形県知事意見

1 全般的事項

(1) 総論

事業を進めるにあたり、調査の結果について地元自治体や住民等へ積極的な情報提供や説明を行い、理解を得るとともに事業に係る問い合わせ等には真摯に対応すること。

(2) 事業計画について

- ① 事業実施想定区域は、県立自然公園であるほか、保安林やブナ共生の森が所在していることから、事業計画の検討に際しては、地元自治体や関係者から意見を聞き取り、環境保全に反映させること。

また、事業実施により下流域の水質や水量が変わることのないよう、十分調査し影響の回避に努めること。

- ② 施設配置計画の検討にあたっては、当該地域の地形地質及び気象条件等の特性を勘案し、災害の未然防止に努めること。

2 個別事項

(1) 騒音及び低周波音、風車の影等について

事業実施想定区域から 500m の距離に居住区域が存在していることから、風力発電施設の稼働に伴う騒音及び低周波音、風車の影等の影響の調査、予測及び評価については最新の知見に基づき実施のうえ、住民の生活環境への影響を回避又は極力低減させること。

(2) 動物、植物及び生態系について

- ① 飛翔性動物に対する影響予測については、用いるデータ及び解析・評価の方法を方法書で示すこと。

また、バードストライクについては、事業実施想定区域周辺に多くの存在が確認される種ほど対象となる確率が高いと予測されることから、該当する種を特定し、有効な保全対策を検討すること。

- ② 魚類への影響については、元の分布構造を知るため、変化のない改変区域の上流の分布構造についても調査すること。

### (3) 景観について

「銀山温泉家並保存条例」に基づき、保存地域として定められている県道銀山温泉線「銀山橋」から銀山川上流「白銀の滝」までの温泉街から風力発電施設が見えないことを前提に事業計画を検討すること。

また、眺望点からの景観については、フォトモンタージュ等を使用して実際に風力発電施設が設置された際のイメージを示すこと。